

福岡公民館飲料水自動販売機設置事業者の募集

福岡公民館指定管理者 ふくおかまちづくり協議会

福岡公民館に飲料水自動販売機を設置するにあたり、下記のとおり設置業者を募集します。

【 貸付条件 】

1、設置事業者の要件

設置事業者の要件は下記のとおりとする

① 第一選定事業者

ふくおか地域の活性化・地域内事業者の支援育成を推進する観点から、ふくおか地域に事業所を有し、且つ営業している事業者を第一選定事業者とする。

② 第二選定事業者

第一選定事業者からの応募が無い場合は、中津川市内に事業所を有し、且つ営業している事業者を第二選定事業者として追加募集する。

2、契約期間

貸付期間 令和2年8月1日から令和5年3月31日

3、貸付料

月額 3,000円(電気料金含む)

4、自販機設置に係る遵守事項

① 自販機設置に係る工事費(電気工事を含む)等は、設置事業者が行う。

② 貸付人が施設の都合により、設置場所の移転を求めたときは、設置事業者は求めに応じて移動するものとする。

5、損害賠償

契約書に定める義務を履行せず、貸付人に損害を与えたときは、その損害に相当する額を貸付人に支払うものとする。